

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 中間とりまとめについて(概要)

I. 懇談会について

1. 委員名簿(敬称略)

(委員長) 小澤 一雅 東京大学大学院工学系研究科 教授
(委員) 厚谷 裕児 北海道大学 名誉教授
大森 文彦 東洋大学法学部企業法学科 教授
木戸 健介 ジャーナリスト
佐藤 典子 弁護士
高野 伸栄 北海道大学大学院工学研究科 助教授
福田 昌史 高知工科大学 客員教授
森下 憲樹 国土交通省大臣官房地方課長
前川 秀和 国土交通省大臣官房技術調査課長
関 克己 国土交通省河川局治水課長
木村 昌司 国土交通省道路局国道・防災課長
山縣 宣彦 国土交通省港湾局建設課長
中島 威夫 国土交通省関東地方整備局長

(オブザーバー) 吉田 光市 国土交通省総合政策局建設業課長
鵜沢 哲也 国土交通省総合政策局建設振興課長

(事務局) 国土交通省大臣官房技術調査課
国土交通省国土技術政策総合研究所
国土交通省関東地方整備局

2. 開催経緯

- 第1回 平成18年 5月17日
- 第2回 平成18年 6月 6日
- 第3回 平成18年 6月27日

II. 中間とりまとめ骨子

1. 建設生産システムの現状

- これまで国土交通省の業務・工事の大部分において調達方式として採用されてきた指名競争入札においては、企業にとって、良い仕事をすることがそのまま工事等の競争参加機会の拡大に繋がるため、必然、企業は請負契約の誠実な遂行や技術開発等に努めることになり、結果として質の高い調達が実現されるといった「好循環」が形成されていた。
- 指名競争入札から一般競争入札への入札・契約制度の転換と急激な適用範囲の拡大は、現行の建設生産システムでは対応しきれない様々な問題を引き起こしている。現在の発注者の体制の面も十分に考慮した上で、これらの環境の変化に適応する建設生産システムの再構築が急務となっている。

2. 発注者責任のあり方と新しい建設生産システムの基本的方向

2-1 発注者責任のあり方

発注者が果たすべき責任は、次のとおりと考える。

- 1) 国民のニーズにあった社会资本整備に関する責任
- 2) 価格と品質が総合的に優れたものを、タイムリーに調達し継続的に提供する責任
- 3) 発注者と受注者がそれぞれ工事等の品質確保に責任を持つ仕組みを構築・維持する責任

2-2 建設生産システムの基本的方向

- 発注者責任を果たすための建設生産システムを再構築するためには、発注者が施工等の各段階を厳重に監視する仕組みとともに、「信賞必罰」によるインセンティブに基づいて企業自らが品質確保に努める仕組みを構築し、これらの仕組みをバランスよく組み合わせることで、指名競争入札における「好循環」のような循環システムを構築することを基本的な方向とすべきである。

- 具体的には、大・中・小の循環の仕組み(別表参照)を構築していく必要がある。

別表 具体的な検討課題

循環の種類		具体的な検討課題
小循環	個々の工事等において品質の高い成果が確実に得られる仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ○施工プロセスを通じた検査への転換 ○現場の問題発生に対する迅速な対応 ○適切なペナルティの検討 ○人材の育成、技術力の継承 ○発注者支援の仕組みづくり ○設計照査制度の導入等適切な品質管理プロセスの確立 ○設計技術者資格要件の検討
中循環	企業の実績や努力が請負者選定に適切に反映される仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ○多面的で適正な企業・技術者評価の実施 ○企業の技術力を重視した格付制度の導入、入札参加要件の設定 ○総合評価方式の充実 ○下請企業(専門工事業者)を重視した調達 ○計画・基本設計における技術的検討の重視 ○設計と施工の役割分担の見直し ○積算手法の見直し ○支払制度・瑕疵担保の見直し ○総価契約単価合意方式の活用
大循環	建設生産システム全体を通じて各段階の経験が着実に次の段階へ引き継がれ、かつ上流段階に環流される仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ○設計思想等の伝達・共有 ○各段階における経験・知見の環流 ○大循環を支える仕組み ○建設生産システム全体に係るPDCAサイクルの構築 ○人材の育成、技術力の継承 ○技術開発の促進